

広島県告示第七百三十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十二号）第七十五条の規定によつて、次のとおり指定居宅サービス事業の廃止の届出があつた。

平成二十年九月一日

玄島県知事
藤田雄山

向原石材有限 会社	アイエルエス株式 会社	ユーライ・ベルモ ニー株式会社
安芸高田市向 原町坂三八五 四番地	廣島市中区舟 入南一丁目七 番八号	廣島市西区南 觀音三丁目一 九号
健遊館安芸高 田デイサービス センター	平安閣ケアセン ターサー訪問介護	平安閣ケアセン ターサー訪問介護
安芸高田市向 原町長田二二三 三七番地三	廣島市佐伯区 八幡東二丁目一 番二三号	廣島市西区南 觀音三丁目一 三番一二号ひ らいちビル二階
通所介護	訪問介護	訪問介護
平成二〇年 六月三〇日	平成二〇年 七月二二日	平成二〇年 七月三一日